Ⅱ 局運営方針に掲げた経営課題や戦略、具体的取組等についての点検・評価

1　重点的に取り組む主な経営課題

経営課題１　子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現		
	戦略１―１　安全で安心できる学校、教育環境の実現	
		1-1-1　安心できる学校づくり
		1-1-2　防災・減災教育の推進
	戦略１―２　道徳心・社会性の育成	
		1-2-1　道徳教育の推進
		1-2-2　キャリア教育の充実
		1-2-3　特別支援教育の充実
	戦略１―３　地域に開かれた学校づくりと生涯学習の支援	
		1-3-1　学校図書館の活性化
		1-3-2　開かれた学校運営と教育コミュニティづくりの推進
		1-3-3　生涯学習の機会や情報の提供
経営課題２　心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上		
	戦略２―１　全ての基礎となる幼児教育の普及と質の向上	
		2-1-1　幼児教育カリキュラムの浸透と実践
		2-1-2　就学前施設における読書活動の推進
	戦略２―２　子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組	
		2-2-1　学力向上を図るための学習支援の充実
		2-2-2　放課後を活用した学習機会の支援
		2-2-3　学校力 UP ベース事業（習熟度別少人数授業など個に応じた指導の充実）の実施
		2-2-4　「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の推進
		2-2-5　理数教育の充実
		2-2-6　土曜授業の実施
	戦略２―３　国際社会において生き抜く力の育成	
		2-3-1　英語教育の強化
		2-3-2　ICT 学習環境を活用した教育の推進
		2-3-3　公設民営学校の設置
		2-3-4　多文化共生教育の推進
	戦略２―４　健康や体力を保持増進する力の育成	
		2-4-1　子どもの体力向上支援
		2-4-2　部活動の改革
		2-4-3　食育の推進

経営課題３　施策を実現するための仕組みの推進		
	戦略３―１　学校の活性化	
		3-1-1　分権型教育行政システムによる学校マネジメントの支援
		3-1-2　校園長によるマネジメントの強化
		3-1-3　校務負担を軽減するための環境整備
		3-1-4　学校配置の適正化
		3-1-5　学校施設の老朽化への対応
	戦略３―２　教職員の資質向上と能力発揮	
		3-2-1　教育実践のイノベーションにつながる研究の推進
		3-2-2　若手教員の指導力向上と校内研修の支援
		3-2-3　シンクタンク機能の充実
		3-2-4　小中一貫教育の推進

戦略ごとに設定した成果指標（アウトカム）の達成に向けた進捗状況を示すために使用した記号の内容は次のとおりである。

（評価区分の凡例）

＜アウトカムの進捗状況＞
大阪市教育振興基本計画の施行期間最終年度（令和２年度）におけるアウトカムの達成に向け、
Ａ：進捗状況は順調である
Ｂ：進捗状況は順調とは言えない

経営課題１　子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現

（めざすべき将来像）

全ての子どもたちが、社会のルールを理解し自律する力、他者を尊重し思いやる心、適切な人間関係を図るコミュニケーション能力、多様性を受け入れる力など、道徳心・規範意識を備えるとともに、自他の生命を尊重し、自ら進んで安全・安心な社会づくりに貢献しようとする状態をめざします。

戦略１－１　安全で安心できる学校、教育環境の実現

＜取り組む内容＞

全ての子どもたちが、明るく落ち着いた教育環境の中で、生き生きと学習に取り組み、学びを深め、友だちと交流しながら、心身ともに健全に成長できるよう、本市においては、何よりも優先して、子どもの安全・安心と教育を受ける権利の保障に努めるという強い決意を示し、具体的な取組を進める。

いじめ・問題行動等を防止する「学校安心ルール」の取組は、子どもが自らを律することができる力の育成をめざすものであり、全ての子どもたちが、安心して成長できる安全な学校環境の実現を支えるものである。このような、子どもが自らを律することができる力の育成とともに、減災教育などを通しながら、安全を守るために主体的に行動できる力の育成もめざす。

また、児童生徒の放課後の活動においても不安が生じることが無いよう、さまざまな放課後施策や地域の活動との連携協力を進める。

＜戦略（取組の方向性）＞

児童生徒が安心できる学校づくりを進められるよう、いじめ・問題行動・不登校・児童虐待などの課題を抱える子どもを支援するセーフティネットを充実するとともに、防災・減災教育の充実に資する優れた教育実践の開発・普及や教員の指導力向上などを図る。

１　局運営方針に掲げた具体的取組の状況等

（１）具体的取組の取組状況

1-1-1　安心できる学校づくり

【取組内容・実績】

全校が全市的な方針に沿って、いじめ・問題行動・不登校・児童虐待等の課題に応じ、児童生徒が安心できる学校づくりを進められるよう、新たな制度の周知、校内体制の充実、専門家の派遣、優れた教育実践の研究、教員の指導力向上等の多面的な支援を関係機関と連携して取り組んだ。

- 問題行動への段階的対応を整理した「学校安心ルール」の活用
- 生活指導サポートセンター（個別指導教室）の活用　１か所
- 生活指導支援員の配置　小中学校計 118 校
- 「セーフティ・プロモーション・スクール（ＳＰＳ）」のモデル研究の実施
- スクールソーシャルワーカーの派遣　105 件
- 第三者専門家チーム委員の派遣　20 件
- 第三者機関の外部通報窓口の周知
- 不登校対策等プロジェクト会議（不登校の児童生徒の学習の場の提供に係る検討会議）の開催　３回
- 児童虐待等相談窓口の設置　週１回

・管理職・生活指導担当教員等対象の研修会の開催　８回
・こどもサポートネットの設置（スクールソーシャルワーカーの配置）　モデル区７区

業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
生活指導支援員配置校アンケートで「授業中の私語が少なく、落ち着いて学習している」とする旨の回答の割合　前年度以上	82%	85%
小・中学校において、「学校安心ルール」を全児童・生徒に明示し、ルールの遵守・自律を促す授業を年１回以上行っている割合　100%		100%
不登校や虐待に関する児童生徒の状況を適切に把握するために児童生徒理解・教育支援シートを活用した割合　100%	100%	100%

課題	改善策
・生活指導支援員配置校については、数値の向上が見られた。しかし、配置希望校が増えており、希望する全ての学校に配置することができない状況である。	・生活指導支援員については、配置のあり方を再度検証し、週２日の複数校への配置を増やすなど、より多くの学校の活用が図られるよう工夫を行う。
・学校安心ルールについては、全ての学校で自校版を作成し運用を開始し、抽出校による効果検証アンケートにおいては効果が表れており、概ね落ち着いた学校が増えているが、まだ十分でない学校もある。	・学校安心ルールについては、引き続き運営委員会で効果検証や進捗管理を行う。
・不登校については、増加傾向であり、未然防止や早期対応の更なる充実が必要である。	・生活指導サポートセンターにおいて、不登校についての未然防止・早期対応の研究をさらに進める。既に不登校となっている児童生徒の学習の場のあり方について不登校特例校の設置も含め検討を進める。また、ＳＮＳ相談窓口について、令和元年度は通年で週１回の開設と５月の大型連休明け前後、及び夏休み・冬休み明け前後１週間の集中開設期間を設け、児童生徒のいじめ及び不登校等の相談を受ける体制を整備する。また、電話相談との連携について検討する。

1-1-2　防災・減災教育の推進

【取組内容・実績】

全ての学校で「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」を活用して作成する「防災・減災教育カリキュラム」に基づき防災・減災教育が推進されるよう、研修を通じて優れた教育実践の普及や具体的な実施方法の周知を行った。

・各校の防災・減災教育の基盤となる「防災・減災モデルカリキュラム」を盛り込んだ「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」の改訂
・地域の実情をふまえて区と連携し、各校の「防災・減災教育カリキュラム」作成に取り組んだ　全小・中学校
・防災・減災教育の指導に係るモデル研究　小学校２校、中学校２校

・防災・減災教育の研修会の実施　３回 ・学校が、区教育行政連絡会等を活用し、防災についての情報を区と共有した　全小・中学校 ・区と連携した、学校における大規模災害初期対応マニュアルの作成　避難所指定の全学校園		
業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
防災・減災教育に関する調査で、「子どもたちの防災意識が高まった（高まっている）」と肯定的な回答をする割合　90%	98%	98%

課題	改善策
・すべての学校で、充実した防災・減災教育の取組を推進する。また、優れた取組内容を共有できるようにする。 ・児童生徒が地域の防災・減災活動に係る活動への意識を高めていくために、区・学校・地域が防災・減災教育における連携を一層強化していく必要がある。	・すべての学校で、防災・減災教育を充実させ、さらに実効性のあるものにするため、研修会の充実を図るとともに、校長会や教頭会で優れた取組内容の周知を行う。 ・区と学校が連携して作成した「防災・減災教育カリキュラム」や、区・学校・地域・関係機関が連携した実践的な地域防災訓練などを通じ、地域の実情に応じた防災・減災教育を推進していく。

（２）各取組の成果（アウトカムの進捗状況）

＜アウトカムの進捗状況＞

アウトカムの進捗状況			
達成目標	平成 29 年度	平成 30 年度	進捗状況
①令和２年度末に、不登校の状態にある児童生徒の在籍比率を小学校 0.4%、中学校 3.7%以下にする。	小学校 0.66% 中学校 4.93%	小学校 0.72% 中学校 5.14%	B
②令和２年度末に、「災害時に『主体的に行動する態度』を育てることができた」という項目に肯定的な回答をする学校の割合を 70%以上にする。	97%	98%	A
③令和２年度末に、認知したいじめが解消した割合を 95%以上にする。	小学校 97.3% 中学校 91.8%	小学校 97% 中学校 94%	A
④令和２年度末に、「学校のきまり・規則を守っていますか」という項目に肯定的な回答をする児童生徒の割合を、小学校 91.0%、中学校 94.0%以上にする。	小学校 89.3% 中学校 92.9%	小学校 85.9% 中学校 93.5%	B

＜課題＞

不登校の割合が前年度よりさらに増加している。また、いじめなどの様々な悩みを幅広く受けとめる相談体制の構築が必要である。さらに、高等学校において、明確な進路が定まらないまま中途退学する生徒が増加している。

２　戦略を通した今後の対応方向

不登校については、未然防止・早期対応のため、状況に応じた様々な支援を行っていく。相談体制の構築についてはＳＮＳを活用した相談体制の整備を進めていく。さらに、高等学校中途退学防止に向けた体制の充実を進めていく。

戦略１－２　道徳心・社会性の育成

＜取り組む内容＞

倫理や規範意識、社会性をはぐくむ教育の取組、例えば「人に親切にする」「嘘をつかない」「ルールを守る」「勉強する」といった基本的モラルを子どもたちに身に付けさせる取組などを進め、幼児期から小・中学校を通した義務教育修了までの期間に基本的な道徳心・社会性の育成を図る。さらに、このような力や態度の育成を、安全で安心できる学校、教育環境の実現にもつなげる。

＜戦略（取組の方向性）＞

各校における道徳教育を充実させるよう、優れた教育実践の開発・普及や教員の指導力向上などを図る。

社会的・職業的自立に向け、子どもの勤労観・職業観を育てるため、子どもの発達段階に応じて体系的・系統的にキャリア教育を進める。

インクルーシブ教育システムを推進し、特別支援教育の充実に向けた人員の配置や巡回相談、研修の充実、及びインクルーシブ教育推進室の機能の充実を図る。

１　局運営方針に掲げた具体的取組の状況等

（１）具体的取組の取組状況

1-2-1　道徳教育の推進

【取組内容・実績】

小・中学校における道徳教育を充実するため、研修を通じて指導の改善を図るとともに、モデル校での実証研究によりカリキュラムの開発・普及を進めた。

- 道徳教育推進教師研修　年３回
- 文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」モデル校における実践研究の実施
  小学校２校、中学校１校
- モデル校等での実証研究によりカリキュラムの作成
- 年次研修における道徳教育に関する研究授業の実施　年次研修対象者　全員１回以上

業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
教員研修を受けて「自校の取組に活用できた」と回答する小・中学校の割合　90%	92%	96%

課題	改善策
・「特別の教科　道徳」の確実な実施及び充実に向けて、さらなる指導の改善が図られるよう、道徳教育推進教師対象の研修内容をさらに充実させ、各学校現場において活用させていく必要がある。	・新学習指導要領を踏まえた指導方法や評価のあり方について共通理解を図るとともに、指導者が「考え、議論する道徳」の授業イメージを持てるよう、道徳教育推進教師対象の研修内容の工夫を行う。また、各学校現場での授業を通した研修や研究ができるように支援していく。

1-2-2　キャリア教育の充実

【取組内容・実績】

社会的・職業的自立に向け、子どもの勤労観・職業観を育てるため、関西キャリア教育支援協議会等の関係機関と密接に連携し、子どもの発達段階に応じて体系的・系統的にキャリア教育を進めた。

・職業講話・職場見学の実施　全小学校
・職業講話や職場体験学習等の実施　全中学校
・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導　全小・中学校

業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
教員研修参加者が「研修成果を今後の取組に活かす」と回答した割合 前年度同等	97%	96%

課題	改善策
・キャリア教育に奉仕的行事（ボランティア活動）を位置付ける。	・キャリア教育実施要項に奉仕的行事（ボランティア活動）を位置付け、全体計画・年間指導計画に反映させる。

1-2-3　特別支援教育の充実

【取組内容・実績】
発達障がいを含む障がいへの理解を深め、障がいのある児童生徒が地域で学びやすい基礎的環境整備を行うとともに、ユニバーサルデザインを取り入れた本市のインクルーシブ教育システムの充実と推進を図った。
・特別支援教育サポーター配置　小学校 454 名、中学校 123 名
・インクルーシブ教育推進スタッフ配置　小学校 13 名、中学校６名
・各校園への巡回相談体制の強化　アドバイザー４名配置
・医療的ケアの必要な小・中学校への看護師配置　　常時配置 47 校
・多様な学びの場における通学支援
　もと大阪市立肢体不自由特別支援学校４校　120 日
・特別支援教育に関する研修の実施　203 回

業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
学校園に対する調査における、「研修等を通じて、発達障がいを含む障がいの理解が進んだとする学校園の割合」及び「巡回相談等を活用して、校園内体制の充実が図れたとする学校園の割合」　各 90%	99.2% 94.6%	98.8% 94.8%

課題	改善策
・障がいのある児童生徒は年々増加傾向であり、障がいの状況も多様化している中、教員の特別支援教育に関する専門性を含めた資質向上を図る必要がある。	・特別支援教育コーディネーターや通常学級担任等、対象者別の研修を充実させるとともに、平成 30 年度から本市単独で開催している、特別支援学校免許法認定講習の受講科目及び人数を拡大し、免許保有率および特別支援教育に関する専門性の向上を図る。
・「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成及び効果的な活用による、適切な指導・支援を実施するとともに学年間、校種間等での確実な引継ぎが必要である。	・巡回相談時のアドバイザー、担当指導主事による指導・助言や教員研修等の実施及びインクルーシブ教育推進スタッフの助言等を充実し、教員の資質向上を図る。
・医療的ケアの必要な児童生徒の増加、その内容の多様化から、個々のニーズに応じた支援体制の充実を図る必要がある。	・ホームページ、広報誌等を活用し、必要な看護師確保を図るとともに、教職員、看護師対象の医療的ケアに関する研修を実施することで、ニ

	ーズに応じた支援体制を構築する。

（２）各取組の成果（アウトカムの進捗状況）

＜アウトカムの進捗状況＞

アウトカムの進捗状況			
達成目標	平成 29 年度	平成 30 年度	進捗状況
①令和２年度末に、全国調査において、「人の役に立つ人間になりたいか」という項目に肯定的な回答をする児童生徒の割合を、小学校 93.0%、中学校 92.0%以上にする。	小学校 91.1% 中学校 89.1%	小学校 94.1% 中学校 93.2%	A
②令和２年度末に、全国調査において、「自分には良いところがあるか」という項目に、肯定的な回答をする児童生徒の割合を、小学校 75.0%、中学校 70.0%以上にする。	小学校 72.9% 中学校 65.6%	小学校 79.0% 中学校 72.4%	A
③令和２年度末に、全国調査において、「将来の夢や目標を持っていますか」という項目に肯定的な回答をする割合を、小学校 85.0%、中学校 71.0%以上にする。	小学校 83.5% 中学校 66.2%	小学校 83.2% 中学校 67.9%	B
④令和２年度末に、学校園に実施するアンケートにおいて、「インクルーシブ教育システムの充実と推進を図った」とする学校の割合を 100%にする。	97.4%	98.0%	A

＜課題＞

自己有用感・自己肯定感の高まりについて成果が見られるが、将来への夢や目標を持っている児童生徒の割合については、めざす目標の水準に達していない。

インクルーシブ教育については、障がいの状況が多様化しており、教員の特別支援教育に関する専門性を含めた資質向上を図っていく必要がある。

２　戦略を通した今後の対応方向

キャリア発達に関わる「人間関係形成能力・社会形成能力」をはじめとする諸能力を育てるため、体系的・系統的に、より充実したキャリア教育を進める。

インクルーシブ教育については、研修や専門的な指導助言を充実させることにより教員の資質向上を図っていく。

戦略１－３　地域に開かれた学校づくりと生涯学習の支援

＜取り組む内容＞

学校や地域を拠点とした学習機会の充実や、地域による学校支援の取組、学校・地域・家庭の連携による取組などにより、「教育コミュニティ」の一層の充実を図る。

図書館については、あらゆる人にとっての学びの場であり、特に、地域図書館を地域の生涯学習の核と位置付け、学校図書館との一層の連携を図りながら、家庭や学校、地域における読書活動や図書を介した多様

な活動の推進を図り、子どもたちを含めた市民の学びを総合的に支援する。また、子どもたちが郷土の歴史や文化等について調べ学習を行う時に活用できるように、図書館が保有する地域の情報や郷土資料を積極的に発信する。

家庭教育に対する支援については、誰もが安心して子育てができるよう家庭教育に関する学習機会・交流する場の提供を行う。

また、産業界との連携として、在阪の企業や団体等の協力により学校園におけるキャリア教育を推進し、高等学校においては企業との連携により専門性を深める。

＜戦略（取組の方向性）＞

地域における生涯学習推進に向けて、区役所と連携し、生涯学習に関わる課題・ニーズ等を情報収集し、より地域の実情に応じた支援を進めるとともに、図書館や生涯学習関連施設等で、学習機会等の企画・実施、生涯学習関連情報等の情報収集・発信等を行うことを通して、地域社会の多様な協働の担い手づくりをめざす。あわせて、学校図書館を充実することで、児童生徒の読書活動の推進を図る。

また、各校の学校協議会や小学校区のはぐくみネット、中学校区の学校元気アップ地域本部の活動がより一層活発になるよう、研修や連絡会を開催するなどの支援に取り組む。

１　局運営方針に掲げた具体的取組の状況等

（１）具体的取組の取組状況

1-3-1　学校図書館の活性化

【取組内容・実績】

小・中学校において、昼休みや放課後等を活用して学校図書館の開館日数や回数を増加させるなど学校図書館の充実を図り、学校図書館を活用した調べ学習や読書活動の活性化を図った。

・チーフコーディネーターの配置　３名
・学校図書館補助員コーディネーターの配置　24 名
・学校図書館補助員の配置　156 名
・学校図書館の本の整備
・学校図書館や読書活動に携わる教員への研修実施
・学校図書館支援ボランティアへの支援

業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
開館日数　全小・中学校で授業日は毎日開館し、週当たり開館回数７回以上の維持	小学校 93.8% 中学校 94.6%	小学校 95.8% 中学校 98.4%
蔵書充実による大阪市図書標準（小学校 7000 冊、中学校 8000 冊）の達成	100%	100%
全国学力・学習状況調査の「１日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」に対する不読回答　前年度以下	小学校 26.8% 中学校 50.0%	小学校 26.3% 中学校 47.2%

課題	改善策
・開館日数について、目標達成に至らない学校がある。	・引き続き学校図書館補助員、同コーディネーター等の配置を行い、市立図書館も含めた学校図書館支援体制を維持する。また、目標に至らない学校事情に寄り添い、ボランティア等人材の確保など課題解消に向けて区とも連携して取組む。

1-3-2　開かれた学校運営と教育コミュニティづくりの推進

【取組内容・実績】

保護者・地域住民等の学校関係者との連携による開かれた学校運営を進めるため、「学校協議会運営の手引」及び「運営に関する計画の策定・学校評価実施マニュアル」に基づき、各校において適切に学校協議会を運営させた。

また、保護者や地域住民への各事業趣旨の周知・参加促進に向けてより一層の情報提供を行った。

小学校区においては「小学校区教育協議会―はぐくみネット―」事業、中学校区においては「学校元気アップ地域本部」事業を中心に、各校の取組に対する支援を充実させた。

・管理職対象の学校評価及び学校協議会の研修等の実施　２回
・学校元気アップ地域本部事業
　地域コーディネーター対象の連絡会　４回
　ブロック連絡会　全８ブロックにおいて各２回
・はぐくみネットコーディネーター対象の研修会等　11 回
・「親力アップサイト」でのコラム掲載
・市ＰＴＡと連携した事業周知の実施

業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
学校協議会へのアンケートによって「学校協議会を通して、保護者・地域等の学校運営への参画が進んだ」と回答する学校協議会の割合　前年度同等	99.4%	98.8%
学校元気アップ地域本部事業に関する管理職対象のアンケートで「学校元気アップを通して、教職員の負担を軽減することができた」と答える割合　前年度以上	80%	87%
はぐくみネットコーディネーター研修等アンケートで、「新たな気づきやまなびがあった」「活動の参考になった」と回答する割合　前年度以上	気づき 87.9% 参考　85.7%	気づき 85.9% 参考 89.1%

課題	改善策
・学校協議会については、議論の活性化など、更なる充実を図る必要がある。	・学校協議会の適正な運営に向け、引き続き管理職等を対象とした研修を実施していく。
・学校元気アップ地域本部事業については、地域コーディネーターの活動が円滑に進んでいない学校がなお一部にある。	・地域コーディネーター連絡会や学校訪問を通じて、個別に指導助言していく。
・はぐくみネット事業については、社会教育法・地教行法の改正を踏まえた、地域学校協働活動を推進していく必要がある。	・地域学校協働活動の推進に向け、学校教育・生涯学習・地域活動の垣根を越え、局横断的に包括的な議論を進める。

1-3-3　生涯学習の機会や情報の提供

【取組内容・実績】

区役所と連携し、区域、小・中学校区域での生涯学習に関わる課題・ニーズ等を情報収集し、より地域の実情に応じた支援を進めるとともに、生涯学習関連施設において学習機会等の企画・実施、生涯学習関連情報等の情報収集・発信等を行うことを通して、地域社会の多様な協働の担い手づくりをめざした。

市立図書館は、中央図書館を核とした一体的な運営を行いつつ、区担当教育次長の方針を尊重したうえで、

地域の実情に応じた情報活用基盤として、知識創造型図書館の機能充実をめざした。学校図書館の活性化に資する図書館機能を確保した。地域の多種多様な課題解決に向けた情報収集・学習拠点として、学校、区役所等地域施設、団体など多様なセクターを支援するとともに、地域の読書推進活動における拠点として、読書活動支援ボランティアの養成や情報提供などの支援を行った。

小・中学校への支援として、学校逓送を活用した資料の団体貸出、郷土資料や古い写真・絵はがきのオープンデータ画像を活用した大阪の歴史や文化を知るための学習支援、調べ学習の事例の蓄積・利用促進を行った。

・区役所の生涯学習担当者を対象とした連絡会議　11 回
・各区の生涯学習推進員を対象とした連絡会議　10 回
・職員、教員への図書館活用に関する情報提供や講座の開催
・地域の子育て支援施策への連携・協力
・電子図書館機能の活用法をテーマとした講座等の開催　197 回
・ボランティア活動を支えるための交流会・情報交換会の実施　全区

業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
生涯学習センター人材育成関係講座アンケート「学んだ内容を活かして、地域の活動に関わりたい」　90%以上	93.9%	96.8%
市立図書館から小・中学校への団体貸出冊数　12 万冊以上	117,388 冊	109,579 冊
来館者数とアクセス件数の合計　1,390 万件以上	1,459 万件	1,696 万件
市立図書館における商用データベースや電子書籍等の電子図書館機能の総アクセス数　24.5 万件以上	24 万件	24 万件
生涯学習推進員登録者数　前年度以上	1,178 名	1,181 名
読書活動支援ボランティア数　前年度同等	2,510 名	2,583 名
学校との連携事業　4,490 件以上	4,470 件	4,639 件
区役所、子育て支援施設等地域施設との連携事業　1,920 件以上	1,961 件	2,421 件

課題	改善策
・更なる市民の生涯学習に向けた支援。	・今後も引き続き、学習機会の提供や情報の収集・発信、学習相談、人材育成など、様々な方法により市民の生涯学習支援を行っていく。
・電子図書館機能のアクセス数が横ばいである。	・活用講座やクイズ実施などを行い、アクセス数の増加を図る。
・としょかんポイントへの児童生徒の参加者数が伸び悩んでいる。	・としょかんポイントへの児童生徒の参加を促すため、図書館主任会やＢｅｅネットなどの場を活用し、学校への周知を図る。また、学校からの図書館見学の機会にも周知を図る。
・生涯学習推進員の担い手不足や高齢化、さらに参加者の固定化など、取組を今後につなげていくためには新たな人材の育成に向けた支援などが必要である。	・ＳＮＳの活用も含めた様々な機会を通じて情報を発信し、広く広報活動に取組んでいくとともに、子どもたちや若年層を対象にした講座を開設するなど、より多様かつ地域のニーズを取り入れた学習機会を提供する。

（２）各取組の成果（アウトカムの進捗状況）

＜アウトカムの進捗状況＞

アウトカムの進捗状況	平成 30 年度		
達成目標	全国	本市	進捗状況
①令和２年度末に、全国調査の「ＰＴＡや地域の人が学校の諸活動にボランティアとして参加してくれますか」の項目について、「よく参加してくれる（参加してくれる）」と答える学校の割合を全国平均以上にする。	小学校 97.7% 中学校 90.4%	小学校 97.3% 中学校 83.2%	B
②令和２年度末に、全国調査の「読書は好きですか」の項目について、「当てはまる（どちらかと言えば当てはまる）」と答える児童生徒の割合を全国平均以上にする。	小学校 未測定 中学校 未測定	小学校 75.4% 中学校未測定 （小学校においては平成29年度全国平均を上回っている）	A

＜課題＞

各校の学校協議会や小学校区のはぐくみネット、中学校区の学校元気アップ地域本部の活動が活発になり、保護者・地域住民の学校の諸活動への参加が進んでいるが、中学校における活動への参加については、前年度より低下している。

２　戦略を通した今後の対応方向

小学校区のはぐくみネット、中学校区の学校元気アップ地域本部が学校協議会と連携し、小中学校の教育活動のサポートを行う。

経営課題２　心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上

（めざすべき将来像）

全ての子どもたちが、心身ともに健康で活力のある生活を送るための基盤となる体力を身に付け、基礎学力、論理的思考能力を習得し、様々な情報をもとに自分の頭で考え、自己の判断と責任のもとに国際社会において力強く生きていける状態をめざします。

戦略２－１　全ての基礎となる幼児教育の普及と質の向上

＜取り組む内容＞

幼児期の規範意識の育成、就学前教育カリキュラムの浸透と実践に加え、幼児教育・保育に関する研修、研究等の機能等を集約した大阪市保育・幼児教育センターの設置など、本市の幼児教育の質を保証し向上させる環境を整備していく。

＜戦略（取組の方向性）＞

就学前教育カリキュラムの浸透と実践及び乳幼児期からの読書活動の推進を図る。

１　局運営方針に掲げた具体的取組の状況等

（１）具体的取組の達成状況

2-1-1　幼児教育カリキュラムの浸透と実践

【取組内容・実績】

市内全ての公私立幼稚園・保育所等、教育保育施設に「就学前教育カリキュラム」の周知と活用の推進を図るとともに、同カリキュラムに沿った取組が進められるよう、大阪市保育・幼児教育センターと連携し、研修等を実施した。

・園長や所長対象の説明会の開催　各１回
・幼稚園や保育所等、教育保育施設交流会の開催　１回
・教諭や保育士対象の研修会の開催　４回
・保護者対象の講演会の開催　３回
・「パイロット園所の指定」及び「就学前教育カリキュラム改訂版（案）の検証及び発表報告等の実施」

業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
市立幼稚園教員対象アンケートで、就学前教育カリキュラムにおける知・徳・体に係る実践への意識及び教育効果についての肯定的回答　各 90%以上	実践意識 98.5% 教育的効果 97.2%	実践意識 97.1% 教育的効果 94.9%
市立幼稚園保護者対象アンケートで、就学前教育カリキュラムにおける知・徳・体の育ちについての肯定的割合　85%以上	94.2%	94.5%

課題	改善策
・民間の就学前施設に対する就学前教育カリキュラムの普及及び活用。	・就学前教育カリキュラム推進園所実践研究事業において、パイロット園（所）として民間就学前施設の参加数を増やし、就学前教育カリキュラムを活用するための取組を広く発信

	する。また、就学前教育カリキュラム研修会において、各現場における活用状況に応じた研修内容の工夫を引き続き実施する。

2-1-2　就学前施設における読書活動の推進		
【取組内容・実績】 乳幼児期から読書に親しむことができるよう、市立図書館から幼稚園・保育所・子育て支援施設等への配本の回数を増やし読書環境の整備を支援した。 ・市立図書館からの配本回数を平成 29 年度より増やした（平成 29 年度 396 回→平成 30 年度 411 回） ・絵本の読み聞かせへの図書ボランティアの派遣施設数　246 施設（平成 30 年 9 月現在）		
業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
配本施設職員へのアンケート「子どもたちは本が好きですか」に対しての肯定的回答　65%以上	100%	100%
市立図書館からの配本回数　390 回以上	396 回	411 回
課題	改善策	
・図書館からの配送便を見直し、施設へのアンケート結果を参考にしながら、さらに配本回数を増加させ、配本施設の読書環境整備を支援する必要がある。	・令和元年度用の配本調査時のアンケート項目を見直し、アンケート結果をもとに配本施設の整備を行う。	

（２）各取組の成果（アウトカムの進捗状況）

＜アウトカムの進捗状況＞

アウトカムの進捗状況			
達成目標	平成 29 年度	平成 30 年度	進捗状況
令和２年度末に、市立幼稚園保護者対象に実施する、就学前教育カリキュラムにおける知・徳・体の育ちについてのアンケートにおいて、肯定的な回答を 90%以上にする、	94.2%	94.5%	A

＜課題＞

就学前教育カリキュラムの周知と活用の推進を図り、カリキュラムに沿った取組が進められた結果、目標を達成している。

２　戦略を通した今後の対応方向

大阪市保育・幼児教育センターとの連携をさらに深めていくとともに、民間の就学前施設に対し、就学前教育カリキュラムの普及及び活用に向けた取組を広く発信していく。

戦略２－２　子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組

＜取り組む内容＞

強化した幼児期の学びを義務教育以降の学力の向上につなげ、義務教育修了までには社会で生き抜くために必要となる基礎的な知識や力の習得をめざす。

具体的には児童生徒が主体的・協働的に学ぶ授業の実現、論理的思考能力をつけるうえで大きな役割を果たす理数教育の充実などに取り組んでいくとともに、各学校の学力向上の取組が、客観的に行われる検証、評価により見える化された学校や子ども一人ひとりの状況に応じた効果的な取組となるよう、児童生徒の状況を客観的・経年的に把握できるシステムを構築し、それらに基づく継続した指導、個に応じた支援を充実させていく。

＜戦略（取組の方向性）＞

各校における学力の向上に向けた取組がさらに充実するよう、各学校単位及び児童生徒単位で学力の状況や課題の検証・分析を進め、授業での学習支援や課外での補充学習の充実などのきめ細かで多面的な支援を行う。

１　局運営方針に掲げた具体的取組の状況等

（１）具体的取組の達成状況

2-2-1　学力向上を図るための学習支援の充実

【取組内容・実績】

各校が、自校の学力の課題に応じた取組を進めることができるよう、多面的な支援を行った。

・学力向上支援サポーター（学びサポーター・理科補助員）の配置
　学びサポーター：小学校 240 校・中学校 59 校　　理科補助員：小学校 42 校
・学習教材のデータ配信　全小中学校・こども相談センター
・学習教材データ配信の活用に関する研修会の開催　８回
・「大阪市小学校学力経年調査」の実施、及び結果の分析　全小学校３～６年生対象
・「大阪市中学校統一テスト」の実施、及び結果の分析　全中学校３年生対象
・学校力ＵＰ支援事業における支援校への「学校力ＵＰコラボレーター」の配置
　小学校 41 校・中学校 29 校
・学力向上推進モデル校に対する学力向上指導実践チームの訪問指導の実施
　小学校 48 校・中学校 32 校
・校長裁量拡大特例校　小学校５校・中学校５校

業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
全小中学校の学校アンケートで「自校の学力の課題に応じた取組ができた」とする旨の回答の割合　90%以上	小学校 97.3% 中学校 98.5%	小学校 96.9% 中学校 96.9%
全小学校の学校アンケートで「『大阪市小学校学力経年調査』の分析結果を、学力向上に資する組織的な取組に活用する」という学校の割合　100%	100%	100%
「『大阪市中学校統一テスト』の結果を学習指導の改善及び進路指導に活用する」という学校の割合　100%	100%	100%

学校力ＵＰ支援校のうち、全国学力・学習状況調査で学力が向上した教科がある学校の割合　80%	74.3%	78.6%
学力向上推進モデル校へのアンケートにおいて、「学力向上指導実践チームによる訪問指導が効果的であった」とする旨の回答の割合　80%		100%
学力向上推進モデル校のうち、「小学校学力経年調査」「チャレンジテスト」で当該教科・区分の学力が向上した学校の割合　80%		81.3%
校長裁量拡大特例校のうち、学校の実態に応じて設定した学力向上にかかる年度目標を達成した学校の割合　100%		100%

課題	改善策
・中学生チャレンジテストや小学校学力経年調査から見えた各学校の課題に応じた支援を行うことが必要。 ・小学校学力経年調査は、本市単独での調査内容であり、本市全体の学力の伸びを測ることが難しいため、他都市等の結果と比較できるようなデータが必要である。また、単年度ごとの委託事業であるため、前年度と委託事業者が変わり、結果帳票等の表現・処理の仕方が異なることによる混乱が生じた。	・「振り返りプリント」や「学年末まとめプリント」の活用の周知。 ・本市全体の学力の伸びを測ることができるようにするため、他都市等の結果と比較できるよう、実施内容を修正する。また、事業者ごとに結果帳票等の表現・処理の仕方が異なることによる混乱が生じないよう、委託事業者と協議し、可能な範囲で様式を指定していく。

2-2-2　放課後を活用した学習機会の支援

【取組内容・実績】

放課後の学校施設等を活用した課外学習や、学びサポーター等を活用した放課後学習の取組を進めた。また、自主学習習慣の定着が図られるよう、児童生徒一人ひとりの学習理解度や課題に応じた学習プリントを作成することのできる教材データ配信等を活用し、家庭学習の充実に生かした。

・民間の事業者による課外学習等の実施　全区
・学力向上支援サポーター（学びサポーター）の配置（再掲）
・学習教材のデータ配信　全小中学校・こども相談センター（再掲）
・学習教材データ配信の活用に関する研修会の開催　８回（再掲）

業績目標	平成29年度実績	平成30年度実績
業績目標（各区が事業ごとに設定）を達成した区　全実施区	全実施区	全実施区
全小・中学校の学校アンケートで「データ配信された学習教材は役に立った」とする旨の回答の割合　前年度同等	98.6%	99.0%

課題	改善策
・放課後学習における各学校のニーズに応じた、学びサポーター研修内容の工夫。	・学びサポーターとの連携による学習教材データ配信の、個に応じた更なる活用を推進していく。
・各区において学校施設などを活用した放課後の課外学習支援事業等を実施し、自主学習習慣の定着や基礎学力向上に向けた取組を行っているが、受講者数が定員に達しないなどの課題がある。	・様々な広報活動によって事業の周知を図るとともに、学校と連携し、学習支援が必要な児童生徒が積極的に参加できるよう、参加勧奨を行っていく。

2-2-3　学校力ＵＰベース事業（習熟度別少人数授業など個に応じた指導の充実）の実施

【取組内容・実績】

各小・中学校における児童生徒の習熟度別少人数授業など個に応じた指導を充実するため、研修を通じて指導の改善を図った。

・習熟度別少人数授業の実施

小学校３～６年生の国語・算数、中学校１～３年生の国語・数学・理科・英語（自校の課題に応じて活用可）

・学校力ＵＰベース事業コーディネーター研修の実施

小学校２回（うち１回は習熟度の授業担当者と合同）、中学校１回

業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
習熟度別少人数授業の児童生徒アンケートで「授業が分かる」とする旨の回答の割合（同じ母集団での比較）が実施前の回答以上	実施前 小学校 84% 中学校 71% 実施後 小学校 89% 中学校 75%	実施前 小学校 84% 中学校 74% 実施後 小学校 89% 中学校 78%
学校力ＵＰベース事業コーディネーター研修における参加者の満足度 90%以上	小学校 90% 中学校 95%	小学校 90% 中学校 95%

課題	改善策
・自校の課題を把握し、より効果的な習熟度別少人数授業のあり方について、情報提供・情報交換を図りながら改善をめざす必要がある。	・各校の課題に応じて、より効果的な習熟度別少人数授業を行えるよう、情報提供・情報交換・意見交流を図りながら授業改善を進める。

2-2-4　「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の推進

【取組内容・実績】

全ての学習の基盤となる言語能力等の育成を重視し、主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点から、学習・指導方法の不断の改善を図るための実践研究を行い、優れた授業実践や校内研修の実施に取り組むとともに、その成果の普及と共有を図った。

また、複雑な情報を論理的に読み解く力や、「プログラミング的思考」の育成をめざしたプログラミング教育を推進した。

・「主体的・対話的で深い学びの推進プロジェクト事業」授業づくり研修会　８回

・プログラミング教育に関する公開授業　小学校 23 回

・プログラミング教育に関する教員研修　小学校８回、中学校６回

業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
全国学力・学習状況調査の学校質問紙で「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」とする旨の回答の割合 前年度以上	小学校 75.6% 中学校 77.1%	小学校 81.0% 中学校 93.9%

課題	改善策
・小中学校ともに「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」とする	・実践事例集の活用を広めるとともに、さらに多くの教員が研修に参加できるよう、実施時期や

旨の回答の割合は前年度の比べ上昇している。今後、「深い学び」の実現に向けて更なる授業改善が必要である。 ・小学１年生から６年生までの６年間において、系統立ったプログラミング的思考の育成が必要である。同時に習得した能力を各教科において横断的に活用することによってより定着を図る必要がある。	内容を工夫していく。 ・２年間の研究で培った実践事例を、ポータルサイトを通じて発信するとともに、プログラミング教育の年間計画例を作成し、各校に周知することや、引き続きプログラミング教育に係る研修を実施する。また、プログラミング教育担当教員を設定し、担当教員向け研修を行う。

2-2-5　理数教育の充実

【取組内容・実績】

「理科観察実験充実プロジェクト事業」等により、自然との関わりを大切にした体験を重視した授業づくりや理科観察実験の充実を図るとともに、習熟度別少人数授業、個に応じたプリント教材の活用、自立的・協働的な学びの推進等による算数・数学における基礎学力の定着及び論理的思考能力等の育成を図った。

・「理科観察実験充実プロジェクト」授業づくり研修会の開催　小学校８回、中学校２回
・学校力ＵＰベース事業による習熟度別少人数授業の実施（再掲）
　小学校３～６年生の算数、中学校１～３年生の理科（５校程度モデル実施）、数学
・学習教材データ配信　全小中学校・こども相談センター（再掲）
・学習教材データ配信の活用に関する研修会の開催　８回（再掲）

業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
研修に参加した教員の学級の児童生徒に対するアンケートで理科の「観察・実験は好き」とする旨の回答の割合　小学校 90%以上、中学校 80%以上	小学校 89.8% 中学校 84.8%	小学校 90.3% 中学校 85.7%

課題	改善策
・地学領域の内容について、教員からのニーズが高い。	・研修に参加しやすい日程にするとともに、教員のニーズに応じた理科観察実験内容を取り入れる。

2-2-6　土曜授業の実施

【取組内容・実績】

「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、授業の公開や保護者・地域住民が参加する活動を実施するため、すべての小・中学校で土曜授業を行った。（土曜授業の実施　年３回以上）

業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
土曜授業の実施状況に関する学校調査で「家庭や地域との連携のもと開かれた教育活動の充実をはかることができた」とする旨の回答の割合　小学校 95%、中学校 90%	小学校 93% 中学校 87%	小学校 95% 中学校 91.6%

課題	改善策
・実施状況調査において、家事都合や習い事を優先させる等の理由で欠席する児童生徒がいること、部活動と	・土曜授業の年間日程や取組内容をできるだけ早い段階で家庭・地域に示し、取組についての理

の日程調整が難しいこと、を課題に挙げた学校の割合が高い。	解を得られるような周知をするよう各校に指導する。

（２）各取組の成果（アウトカムの進捗状況）

＜アウトカムの進捗状況＞

アウトカムの進捗状況			
達成目標	平成 29 年度	平成 30 年度	進捗状況
①令和２年度末に、全国調査の知識に関する問題の正答数が全国平均の７割に満たない児童生徒の割合を、小学校国語 15.0%、算数 14.0%、中学校国語 9.5%、数学 22.0%以下にする。	小学校 国語 14.7% 算数 19.0% 中学校 国語 15.7% 数学 27.2%	小学校 国語 20.2% 算数 27.3% 中学校 国語 11.4% 数学 24.7%	B
②令和２年度末に、全国調査の活用に関する問題の正答数が全国平均を２割以上上回る児童生徒の割合を、小学校国語 40.0%、算数 33.0%、中学校国語 28.0%、数学 38.0%以上にする。	小学校 国語 24.6% 算数 24.7% 中学校 国語 36.1% 数学 34.7%	小学校 国語 25.6% 算数 30.5% 中学校 国語 31.7% 数学 37.5%	B
③令和２年度末に、全国調査の、普段、学校の授業以外で全く勉強しない児童生徒の割合を小学校 4.0%、中学校 9.0%以下にする。	小学校 7.5% 中学校 11.4%	小学校 7.7% 中学校 10.7%	B
④令和２年度末に、理科の授業で、「自分の予想をもとに観察や実験の計画を立てている」と回答する児童生徒の割合を小学校 70.0%、中学校 45.0%以上にする	（未測定） 取組は順調に進捗	小学校 68.3% 中学校 41.2%	A
⑤令和２年度末に、「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合を小学校 66.0%、中学校 58.0%以上にする。	小学校 62.7% 中学校 51.9%	小学校 72.3% 中学校 64.0%	A

＜課題＞

学力向上については、全国平均との差が縮小するなど成果が見られ、アウトカムについても前年度より改善がみられる点が見られているが、目標とする状況には達していない。特に課題が大きい学校に対し、より重点的な支援を行っていく必要があるとともに、教育委員会と学校現場とが一体となって学力向上への取組を進めていく必要がある。

２　戦略を通した今後の対応方向

客観的・経年的に行われる検証、評価によって見える化された学校や児童生徒の特性・状況に応じて、一律ではなく、きめ細かで多面的な支援を引き続き行っていく。また、指導主事による全小・中学校への訪問指導を行い、学力向上に向けた取組・研修の支援を行う。

戦略２－３　国際社会において生き抜く力の育成

＜取り組む内容＞

これからの子どもたちは、世界的な競争と協働が進む国際社会において、力強く生き抜く力を身に付ける必要がある。そのためには、国際共通語であり、グローバル化する社会を生きる子どもたちの可能性を広げるツールとなる英語やＩＣＴの活用など、コミュニケーションの障壁を乗り越える力を身に付けさせることが重要である。

さらに、我が国や郷土の文化、伝統について理解し、海外に発信するとともに、多様な文化を理解する態度を持ち国際社会でリーダーシップを発揮し活躍できる人材、大阪が世界とともに発展することに寄与する人材を育てることが重要である。

また、グローバル化する時代の中で、これからますます、海外から来日してくる人たちが増えてくる。子どもたちが自身のアイデンティティとなる自国の文化をしっかりと理解し、他国との文化や考え方の違いを互いに理解・尊重し、学校や地域でつながっていくことが、グローバル化する社会を生き抜くためにも必要である。多くの帰国・来日の子どもたち、外国にルーツのある子どもたちが、本市において学校生活を送っている状況も踏まえ、日本語の学習支援を含め、本市の子どもたちが、国際社会において生き抜くための力の育成を図っていく。

＜戦略（取組の方向性）＞

ＩＣＴ学習環境の活用、生きた英語を学ぶ授業などの教育効果が見込まれるカリキュラムの実施を促すといった取組を推進する。

各学校園における多文化共生教育の取組を総合的横断的に位置付け、教育課程内外で体系的に実践を展開していく。

１　局運営方針に掲げた具体的取組の状況等

（１）具体的取組の達成状況

2-3-1　英語教育の強化
【取組内容・実績】 「聞く」「話す」「読む」「書く」の育成も含めたコミュニケーション能力をバランスよくはぐくむ英語教育を推進した。 ・小学校低学年からの英語教育の実施　全小学校 ・小中９年間を見通した英語教育の深化・充実 ・９年間を見通した学年別到達目標の小中学校間での共有 上記、学年別到達目標の周知徹底のための研修会開催（１回） ・ネイティブ・スピーカーを活用した生きた英語を学ぶ授業の実施 中学校区において、ネイティブ・スピーカーとのティーム・ティーチングを下記目安時間で実施 小学校３・４年…8.2 時間程度 小学校５・６年…26.1 時間程度 中学校全学年…11.6 時間程度 （１学級あたり年間平均実施時数） ・職員の指導力・英語力向上に向けた研修会の実施 ・「大阪市英語力調査（外部）」の実施　中学１～３年生対象　年１回 ・英語体験イベントの実施　小学生対象年２回　中・高校生対象年１回

業績目標	平成29年度実績	平成30年度実績
児童生徒アンケートで小学校における外国語活動について「楽しい」、中学校における英語の授業について「分かる」とする旨の回答の割合　前年度以上	小学校88.6% 中学校73.5%	小学校76.2% 中学校73.0%
中学校卒業段階で、英検３級程度以上の英語力を有する生徒の割合　40%以上	52.2%	52.8%

課題	改善策
・小学校の新学習指導要領移行措置と本市独自の短時間を活用した「小学校低学年からの英語教育」に対応したカリキュラムや指導案の周知徹底。	・「英語指導力向上推進チーム」により、小学校の新学習指導要領移行措置と本市独自の短時間を活用した「小学校低学年からの英語教育」に対応したカリキュラムや指導案の策定及び小学校教員研修を引き続き実施する。
・小学校教員が移行措置及び本市独自の「小学校低学年からの英語教育」の内容を十分に理解し取組を進めるには、小学校教員の指導力向上が必要である。	・学級担任とネイティブ・スピーカーとのティーム・ティーチングに関する研修の充実を図り、授業時間での積極的かつ効果的な活用を図る。
・教員の英語力向上。	・平成30年度実施した、長期休業中を中心に、英語教員に対しネイティブ・スピーカーを活用した英語力伸長のための研修会を拡充する。

2-3-2　ＩＣＴ学習環境を活用した教育の推進

【取組内容・実績】

最先端のＩＣＴ環境の中で、児童・生徒が互いに教え合い学び合う協働的な学びや、思考力・判断力・表現力の育成につながる言語活動、児童・生徒一人ひとりの能力や特性に応じた指導等を充実させ、授業の質を向上し、自分で考え判断する力、自分の考えを豊かに伝える力、最新のＩＣＴ機器を活用する力を備えた21世紀をたくましく生き抜く子どもの育成を図った。

・大阪市スタンダードモデルの拡充　新たに1,004事例拡充
・教員のＩＣＴ活用指導力向上に向けた研修の実施
・モデル校における実証研究の実施
　小学校18校、中学校８校、施設一体型小中一貫校３校
・校内ＬＡＮ環境の拡充・整備とセキュリティの確保

業績目標	平成29年度実績	平成30年度実績
「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」（文部科学省）において、教員の児童・生徒のＩＣＴ活用を指導する能力についての肯定的な回答の割合　70%以上	67%	74%

課題	改善策
・教員のＩＣＴ活用指導力の向上を図るため、研修や指導助言等をさらに充実させる必要がある。	・教員のＩＣＴ活用指導力の向上に向け、学校や教員への研修等の支援の充実を図る。
・校内ＬＡＮ再構築に関する学校への対応及び関係部署	・セキュリティ確保のためのシステムづくり及び

との連携を引き続き行う必要がある。	校内ＬＡＮの計画的な再構築を行うとともに、校内ＬＡＮ再構築について、該当校へ丁寧な説明を行うとともに関係部署と連携していく。

2-3-3　公設民営学校の設置

【取組内容・実績】

国家戦略特区の特例を活用し、公設民営の手法による中高一貫教育校の開設をめざした。

指定管理法人と連携し、特色ある教育課程編成や入学者選抜制度の確立、新校舎の設計業務等の開設準備を行った。

また、公設民営学校において導入予定の国際バカロレアプログラムの実施に向け、認定校資格取得のための準備業務を行った。

・学校説明会実施　４回
・学校案内発行
・併設中学校及び高等学校それぞれの入学者選抜を実施
・国際バカロレア先進校等の視察　３箇所
・国際バカロレアＤＰ認定に関する情報交換会　６回
・国際バカロレアワークショップ受講　２回

業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
平成 31 年４月開校のための開校準備事務の実施	取組実績どおり	取組実績どおり
入学希望者数の増加（志願者倍率）		中学校 6.34 倍 高等学校 1.08 倍

課題	改善策
・入学希望者数増加のため、学校説明会等の開催により、保護者、児童生徒に周知を行う。	・複数回にわたる学校説明会や個別相談会、体験学習会等を開催するとともに、より詳細な学校案内パンフレットを作成し、配付する。

2-3-4　多文化共生教育の推進

【取組内容・実績】

多国籍化・急増する帰国・来日等の児童生徒への日本語指導及び母語・母文化の保持伸長やアイデンティティの形成及び周りの児童生徒への指導の充実を図った。多様な価値観や文化を持っている子ども同士が共に学ぶ新たな多文化共生教育の構築をめざし、様々な相談に対応すべく「多文化共生教育相談ルーム準備室」を開設した。また、日本語指導の必要な児童生徒に対しては、プレスクール、補習、保護者支援等、総合的で多様な支援の実現を模索した。

・多文化共生教育推進連絡会　12 回
・多文化共生教育推進モデル校指定　４校
・多国籍化に対応した国際クラブを新たに開設　33校
・区役所との日本語指導連携会議　１回

業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
「『学校園における人権教育・啓発推進計画』実施計画」において、多文化共生と協働を取り入れた計画を作成する学校園の割合　75%	71.1%	94.7%
多文化共生教育相談ルームへの相談件数　250 件（日本語指導の必要な児童生徒数の８割程度、指導部と併せて 500 件）		32 件 (指導部と併せて 442 件)
多国籍化に対応した国際クラブを新たに５校開設		33 校

課題	改善策
・国際クラブの指導者の確保や教材資料等の充実が課題となっている。また、４月・９月に編入学が集中し、迅速な初期対応ができない場合があった。 ・帰国・来日した児童生徒等が増加しており、児童生徒に対する日本語指導の充実及び保護者への適切な情報提供が必要である。	・今後ますます増加すると思われる帰国来日の児童生徒への対応について、「多文化共生教育相談ルーム」の活用や「多文化共生教育推進事業」の展開を図り、充実させる。 ・各校の状況を把握し、区で実施しているサポーターやボランティアの派遣等を行うなど、各校の実情に応じた効果的な支援につなげていく。

（２）各取組の成果（アウトカムの進捗状況）

＜アウトカムの進捗状況＞

アウトカムの進捗状況			
達成目標	平成 29 年度	平成 30 年度	進捗状況
①令和２年度末に、中学校卒業段階で英検３級程度以上の英語力を有する生徒の割合を 50%以上にする。	52.2%	52.8%	A
②令和２年度末に、多文化共生と協働の取組を入れた「『学校園における人権教育・啓発推進計画』実施計画」を作成している学校園を 100%にする。	71.1%	94.7%	A

＜課題＞

小中９年間を見通した英語教育の深化・充実に向け、特に小学校教員の英語力向上が必要である。
増加している帰国・来日等の児童生徒への対応。

２　戦略を通した今後の対応方向

ネイティブ・スピーカーを活用した英語力向上に向けた研修会を充実させ、児童への指導に生かす。
帰国・来日等の児童生徒に対する日本語指導支援の充実を図っていく。

戦略２－４　健康や体力を保持増進する力の育成

＜取り組む内容＞

生涯にわたり心身ともに健康で、活力ある生活を送るために、子どもの頃から主体的に運動する習慣を身に付け、基礎的な体力を養うとともに、望ましい食生活などの健康的な生活習慣を形成し、健康を管理する能力を形成することが重要である。

体力・運動能力については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果において、全国平均を下回っている種目が多い状況や、大阪市の子どもが都市部に暮らし、社会環境や生活様式の変化によって身体を動かして遊ぶ機会が減少している現状を踏まえ、学校園における子どもの体力向上に向けたさらなる取組に加え、学校園の活動以外における、運動やスポーツに親しむ機会の確保に向け、区や関係局等とも連携していく。また、部活動の改革については、引き続き、あり方を踏まえ研究していく。

＜戦略（取組の方向性）＞

各校において体育や食育が計画的に推進されるよう、優れた教育実践の開発・普及や教員の指導力向上などを図るとともに、小・中学生の望ましい食習慣の形成に資するよう、栄養バランスのとれた給食を提供する。

１　局運営方針に掲げた具体的取組の状況等

（１）具体的取組の達成状況

2-4-1　子どもの体力向上支援

【取組内容・実績】

全小・中学校が、自校の「体力づくりアクションプラン」を点検・改訂しながら体力向上の取組を充実することができるよう、研修等を通じて指導の改善を図った。

国の委託事業を活用し、経済戦略局とも連携しながら、スポーツが持つ価値の理解のみならず、スポーツや運動に関する肯定的な意識の醸成を図るとともに、多面的な教育的価値があるオリンピック・パラリンピックムーブメント教育を通して人材育成の観点から様々な取組を展開した。また、子どもたちが、オリンピック・パラリンピックに興味を持つとともに、運動に親しむ動機づけとなるよう、関連させた取組を進めた。

モデル校園を指定し、優れた教育実践の研究・周知を進めるとともに、各区と連携を図り、子どもたちに対して、学校の教育課程に関するものを除いた、運動に親しむ機会の提供に取り組んだ。

・体力向上に関するモデル校園講習会　11 回
　（オリンピック・パラリンピックムーブメント教育に関連）
・体力向上に関する研修会　５回
　（オリンピック・パラリンピックムーブメント教育に関連）
・ホームタウンの取組　４回
・文化プログラムの推進　３回
・オリンピアン等の招聘　10 回

業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
児童生徒アンケートで、「週３回以上運動する」とする回答の割合　前年度以上	小学校 71.6% 中学校 68.7%	小学校 70.6% 中学校 68.5%
児童生徒アンケートで、「オリンピックやパラリンピックに興味を持つようになった」と回答する割合　60%以上		小学校 84.3% 中学校 81.6%

課題	改善策
・学校教育活動以外における運動習慣の定着。	・教育委員会、学校、各種団体の協力による取組を継続させるとともに、「子どもの体力強化プラン」に基づき、区や関係団体と連携を図り、子どもたちが運動やスポーツ等に気軽に関わることができる機会を提供することにより、運動の習慣化を図る。
・体育・保健体育の授業改善並びに体育的教育活動における更なる工夫の実施及び学校においての運動機会の提供。	・スポーツ庁の委託事業「オリンピック・パラリンピックムーブメント教育全国展開事業」を受け、多面的な教育的価値があるオリンピック・パラリンピックムーブメント教育を通して人材育成の観点から様々な取組をモデル校を中心に展開する。また、子どもたちが、オリンピック・パラリンピックに興味を持つとともに、運動に親しむ動機づけとなるよう、関連させた取組を進める。
・オリンピック・パラリンピック教育モデル校講習会における講師の人材確保。	・経済戦略局や関係諸団体と連携し、モデル校講習会講師の人材確保に努める。
・「新体力テスト」の実施における、測定する教員数の不足や、環境の整備等。	・「新体力テストに係る実施後講習会」を複数回開催することにより、教員の指導力の向上を図るとともに、学生ボランティアを、計測の補助として小学校へ配置できるよう取り組む。
・運動習慣の定着や運動場所の確保、運動に対する意識などに課題があり、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果の改善に向けた取組等を推進していく必要がある。	・区において様々なスポーツイベント等を開催することによって、スポーツに親しみ、体を動かす機会を提供していくとともに、各校の課題やニーズに応じた種目の外部講師・運動指導員を派遣する取組を実施していく。

2-4-2　部活動の改革

【取組内容・実績】

高等学校においては、プレイヤーズファーストの精神を基調とした人権教育を基盤とし、生徒の自己実現に向けた生徒指導・部活動指導を実践することで、さらに人権感覚に富んだ教育活動を継続的に進めた。

また、中学校においても、プレイヤーズファーストに基づき、部活動の振興と充実を図るとともに、教職員の過重負担の解消、さらには部活動のあり方を検討するため、民間の指導力を活用した部活動のあり方研究の取組を継続した。さらに、平成 29 年４月の省令改正により部活動指導員を学校の非常勤職員として位置付けられたことから部活動指導員を任用し、学校における部活動の指導体制の充実を図った。

・高等学校教職員人権教育研修委員会　５回
・高等学校教職員人権教育研修会　４回
・高等学校進路指導主事研修会　２回
・高等学校生徒指導主事研修会　２回

・中学校における委託団体活用モデル事業
民間委託団体の指導者による指導
年間指導回数　150 回 10 部活動
年間指導回数　50 回 10 部活動
・部活動技術指導者招聘事業
個人指導者による年平均 25 回の指導　273 部活動
・部活動指導員活用モデル事業
非常勤の部活動指導員による部活動指導　69 部活動

業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
教職員人権教育研修受講者アンケートで「人権に関する認識について再確認ができた等」の旨の割合　90%以上	95.9%	99.0%
「民間団体活用方式」活用校で、生徒が、事業実施前より「技術が向上した」「技術指導に満足している」とする旨の回答の割合　60%以上		97.0%
「民間団体活用方式」活用校で、教員が、事業実施前より「業務の負担軽減が図れた」「他の業務に従事することができた」とする旨の回答の割合 60%以上		60.1%
「部活動指導員方式」活用校で、管理職が、事業実施前より「関係教員の業務の負担軽減になった」「指導力が向上した」と答える割合　60%以上		61.1%
「部活動指導新方式」活用校で、部活動指導員の配置時間に対する、当該部活動に関わる（関わっていた）教員の部活動関係従事時間の減　50%以上		58.6%

課題	改善策
・各校において、「大阪市部活動指針～プレイヤーズファースト～」に基づいた取組を推進するには、教員生徒はもとより、保護者や地域の理解が必要。	・各校に対して「大阪市部活動指針～プレイヤーズファースト～」に基づいた取組状況について調査をし、状況を把握したうえで、対応について検討する。
・「民間団体活用方式」では、指導者のみでは学校外へ引率ができないなど制度上の制約がある。	・令和元年度は、「民間団体活用方式」から撤退し「部活動指導員方式」に一本化して取り組む。また、「部活動指導員」の資格要件を変更し「大学生・大学院生」も加えて募集する。さらに、「学生」を非常勤嘱託職員として採用するにあたり、教育委員会が実施する「学生向け事前研修」を修了し、大学の関係者等から推薦された者が申請できることとする。
・「部活動指導員方式」では、平日の 15 時から 18 時の時間帯に学校で部活動指導ができる適格な人材の確保が難しい。	・以上の取組により更なる人材の確保に取り組む。

2-4-3　食育の推進		
【取組内容・実績】 全小・中学校に各校の「食に関する指導の全体計画」と「食に関する指導の年間指導計画」を作成させるとともに、各校で同プランに基づき食育の取組が実施されるよう、優れた教育実践の普及や、実施に課題がある学校に重点化して支援を行った。 中学校給食については、現在デリバリー方式で実施している給食を平成 31 年度２学期までに、日々の温かいおかずの提供に加え、分量調整やアレルギー等に、より柔軟に対応できる「学校調理方式」に移行する取組を進めた。 ・小・中学校対象　食に関する指導に係る研修会　年５回 ・全中学校対象「食育つうしん」の発行　年 11 回 ・中学校給食において１学期より７校、２学期より 26 校を学校調理方式へ移行した。（計 96 校へ拡充）		
業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
全小・中学校の調査で「教科等における食に関する指導の充実のための取組をしている」と回答する学校の割合　前年度以上	91%	90%
全中学校において「給食を全部食べている・ほぼ全部食べている」と回答する生徒の割合　40%以上	76.9%	86.6%
課題	改善策	
・食に関する指導計画や推進体制を整備し、それらを基に、一層食育を充実させ、推進していく必要がある。	・中学校教員を対象とした研修等における優れた教育実践の普及や、実施に課題のある学校に食育推進の組織を基に実践を進めるよう、指導を行う。	

（２）各取組の成果（アウトカムの進捗状況）

＜アウトカムの進捗状況＞

アウトカムの進捗状況			
達成目標	平成 29 年度	平成 30 年度	進捗状況
①令和２年度末に、全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点を、小学校男子 53.0 点、女子 56.0 点、中学校男子 42.0 点、女子 51.0 点以上にする。	小学校 男子 52.8 点 女子 54.6 点 中学校 男子 41.0 点 女子 49.3 点	小学校 男子 52.8 点 女子 54.5 点 中学校 男子 41.7 点 女子 50.1 点	A
②令和２年度末に、『食に関する指導の年間指導計画』を作成している学校の割合を 100%にする。	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	A

＜課題＞

全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、概ね改善傾向にあり、成果が表れているが、目標とする状況には達していない。

２　戦略を通した今後の対応方向

オリンピック・パラリンピックムーブメント教育全国展開事業を受け、子どもたちがオリンピック・パラリンピックに興味を持つとともに、運動に親しむ動機づけとなるよう、関連させた取組を進める。

経営課題３　施策を実現するための仕組みの推進

（めざすべき将来像）

一人ひとりの教職員が自律性を備えた人材としてその能力を高め、教育活動で専門性を十分発揮するとともに、学校園が組織としての自主性・自律性を高め、特色ある教育実践を展開することにより、学校園が子どもたちの活気あふれる場となる状態をめざす。

戦略３－１　学校の活性化

＜取り組む内容＞

学校園での取組が組織的・継続的に改善できるような仕組みを構築し、学校園が子どもたちの活気にあふれる場となるように、一人ひとりの教職員がその持てる能力を発揮できる環境の整備、さらには、学校園が組織としての自主性・自立性を高め、特色ある教育実践を展開できるようにしていく。

また、学校の配置や規模における教育環境の最適化など、今後の人口減少、特に児童生徒の減少を見据えつつ、将来にわたって、安定した教育活動が進められるよう、持続可能な教育環境の改善を図るための取組を進める。

＜戦略（取組の方向性）＞

各校において独自の創意のある教育実践が取り組まれるよう、校長によるマネジメント体制や校長・教頭を支援する仕組みの強化を図るとともに、教職員の子どもと向き合う時間が増えるよう、ＩＣＴの活用や外部人材の導入などにより校務負担の軽減を進める。

学校で特色ある教育実践が展開されるよう、学校施設の整備や学校配置の適正化などにより安心・安全・良好な教育環境の整備を進める。

１　局運営方針に掲げた具体的取組の状況等

（１）具体的取組の達成状況

3-1-1　分権型教育行政システムによる学校マネジメントの支援

【取組内容・実績】

区担当教育次長は、区内の学校園や地域の実態を把握し、安全で安心できる教育環境の実現や、学力・体力の向上などの教育課題を解決するため、学校園の支援を行った。

- 保護者・区民等の教育に関連するニーズや学校の状況の把握
- 学校協議会の運営の補佐
- 校園長の人事に関する意見
- 学校との防災・減災に関する情報の共有及び学校等と連携した取組の実施
- 学校の状況に応じたサポート
- 学校施策評価による学校の目標（指標）の達成状況及び取組の評価

業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
各区が実施した事業について、設定した指標が「達成した」「概ね達成した」と回答する区の割合　80%以上	100%	100%

課題	改善策
・保護者・区民等の教育に関するニーズの把握や学校施策評価を通した各校の状況把握により、学校園への支	・区担当教育次長による学校施策評価にあたって、学校に対するモニタリングや校長への面談

援の充実が図られている。学校施策評価については、学校に対するモニタリングや校長への面談などの方策について、区と教育委員会とでより密に連携していく必要がある。	がより充実したものになるよう、必要な資料の提供を的確に行う。
・学校ごとに異なる課題、さらに学校・保護者・地域の意見やニーズに応じた支援を行っていく必要がある。	・区担当教育次長による学校訪問やモニタリング、区教育行政連絡会や区教育会議、さらに学校協議会の運営補佐等により、各校の課題、学校・保護者・地域のニーズを把握し、実情に応じた支援につなげる。

3-1-2　校園長によるマネジメントの強化

【取組内容・実績】

各校で校長がリーダーシップを発揮し、独自の創意のある教育実践が取り組まれるよう、校長経営戦略支援予算等の制度を適正に運用するとともに、学校の課題・特性に応じて校長・教頭を補佐する体制の構築・強化を図った。

・校長経営戦略支援予算の基本配付　全校
・校長経営戦略支援予算の加算配付　計 153 校
・校長経営戦略支援予算の区担当教育次長執行枠　全区
・教員の公募等、校長の意見を尊重した教員人事の実施
・副校長の配置　小学校 10 校、中学校 12 校
・教頭補佐（首席）の配置　小学校 31 校、中学校 15 校
・教頭補助の配置　小・中学校計 66 校
・校長裁量拡大特例校制度の実施

業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
校長経営戦略支援予算により実施した取組の年度目標を達成した学校の割合　前年度以上	81.4%	91.0%
副校長等の配置校からの報告書で、課題が改善したと回答する学校の割合 90%以上	100%	100%

課題	改善策
・校長経営戦略支援予算において、各学校・区の取組が迅速かつ適正に実行できるよう、予算管理や調達業務等の各種事務手続について、引き続き助言・調整等を行う必要がある。	・学校経営管理センターや調達担当部署等の関係先と連携し、各学校・区の取組の実施に係る支援を随時行う。
・教頭補佐（首席）の効果的な配置を検討する必要がある。	・教頭補佐（首席）設置数を検討する。
・校長裁量拡大特例校において、学力向上に向けた取組や学校の組織マネジメント体制の構築に向けた取組等の進捗状況をこまめに把握する必要がある。	・学校訪問や情報・意見交換会を計画的に実施し、各校における学力向上に向けた取組の進捗状況の把握や校長としてめざす教育の実現に向けた取組状況の確認に努め、校長のマネジメントに関して適切な指導助言を行う。

・区担当教育次長と校園長とがコミュニケーションを図ることで課題を共有し、校園長がリーダーシップを発揮し創意ある教育活動が実践できるよう、連携して取組んでいく必要がある。	・校長経営戦略支援予算の区担当教育次長執行枠の活用や、学校施策評価を通じ、各校の実情に応じた支援を行う。

3-1-3　校務負担を軽減するための環境整備

【取組内容・実績】

ＩＣＴの活用による学校経営の効率化・高度化や学校の情報発信の促進、教員間の知見の共有等を進めるため、セキュリティを含めシステムの運用の向上と安定を図り、研修等を通じて全校での利活用を促進した。また、教職員の勤務実態を把握するとともに、校務の効率化を含めた負担軽減に関する方策を検討した。

・システムの利活用に関する管理職等の研修会　２回
・情報セキュリティｅラーニングの実施　１回
・教職員向けのシステムに関する広報誌の発行　隔月１回程度
・システムへの意見・要望の集約と改善内容の公表　毎月１回程度
・学校業務改善ワーキンググループの開催　４回

民間のコンサルタント会社による専門的な見地からの業務改善策をモデル校で実施し、効果検証を行った。

業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
学校アンケートで、教育の質の向上を図るために、学校課題や児童生徒情報などを教職員で情報共有するなどシステムを有効に活用していると回答する学校の割合　70%以上		74%
調査・照会文書数（教委独自分）　前年度以下	968 件	455 件
コンサルタント会社がモデル校において業務改善策を実施することにより、教員の長時間勤務の解消を図り、月 80 時間以上の長時間勤務の教職員の割合を減少させる。		7.0%→5.1%

課題	改善策
・有効活用できていない学校に対して、支援を行い、情報の共有化による教育の質の向上を図っていく必要がある。	・先進的に利用している学校の取組事例を各学校へ展開し、システム利用全体の底上げを図るとともに、有効的に活用する学校を増やしていく。
・学校への調査・照会文書数、月 80 時間以上の長時間勤務の教職員の割合ともに、業績目標を達成しているが、依然として長時間勤務の状況が解消されるには至っておらず、今後とも、引き続き教職員の長時間勤務の解消にかかる取組を進めていく必要がある。	・コンサルタント会社より提出された最終報告書を踏まえて、教育委員会としての指針を作成し、次年度から実施する方向である。

3-1-4　学校配置の適正化

【取組内容・実績】

平成 22 年２月の大阪市学校適正配置審議会の答申に基づき、良好な教育環境を整えるために、課題の改善に向け、区役所と連携し、学校配置の適正化を進めた。

また、市内中心部における児童生徒急増対策について、市長をトップとしたＰＴ等での議論に基づき、当該

区をはじめ関係局と連携し、対応策の検討を行った。

〇特に速やかに「統合」に向けた調整を進める必要がある小学校のうち

・再編プランに基づき速やかな「統合」に向け調整　８校

・上記以外に再編プランを検討中　１校

〇上記以外の適正化対象である 11 学級以下の小学校のうち

・再編プランに基づき保護者・地域住民への説明会を実施　16 校

・再編プランを検討中　58 校

業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
適正化対象校のうち再編プランが確定した学校数　前年度以上	24 校	24 校

課題	改善策
・学校配置の適正化については、確定したプランに基づき、具体化に向けた地域説明などを実施することとなるが、校区により地域性が大きく異なることから、当該地域の意見を十分に踏まえたうえで進めていく必要がある。	・再編プランについては、区役所・教育委員会が連携し、地域や保護者などの意見を集約するとともに、学校現場の実情も鑑みながら、関係方面への調整を行い、内容の確定を行っていく。
・対象となる学校・地域ごとに課題が大きく異なることから、保護者や地域住民の理解を得るために、現状と課題を丁寧に説明し、十分な合意形成のもと検討していく必要がある。	・児童生徒にとってよい教育環境の構築に向け、区役所・教育委員会・学校が連携して対応策を検討し、保護者・地域住民に情報を提供し、丁寧な説明と意見交換を重ね、取組を進めていく。

3-1-5　学校施設の老朽化への対応

【取組内容・実績】

高度成長期以降、昭和 40 年代後半から昭和 57 年代にかけて建設された校舎等の老朽化が進んでいることから、安全・安心・良好な教育環境の確保に向けて、老朽改築と共に、施設を長く維持するための長寿命化改修を実施することで、施設の更新・維持管理に係る事業費の縮減や平準化に努めながら、学校施設の整備を行った。

・老朽改築　実施設計 10 校

・長寿命化改修　耐力度調査　23 校 88 棟、実施設計８校 28 棟

業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
取組内容どおり	100%	100%

課題	改善策
・今後、さらに老朽化した校舎が増えることから、施設の更新・維持管理に係る事業費の縮減や平準化に努めながら、学校施設の整備を行う必要がある。	・施設を長く維持するための長寿命化改修工事を確実に実施し、中長期的な施設の更新・維持管理に係る事業費の縮減を図る。

（２）各取組の成果（アウトカムの進捗状況）

＜アウトカムの進捗状況＞

アウトカムの進捗状況			
達成目標	平成 29 年度	平成 30 年度	進捗状況
令和２年度末に、自校の「運営に関する計画」が目標どおり達成できたと回答する学校の割合を 75%以上にする。	81.2%	91.4%	A

＜課題＞

引き続き各校において、校長によるマネジメント体制や校長・教頭を支援する仕組みの強化が図られている。

ＩＣＴの活用や外部人材の導入などにより校務の負担軽減が進んでいるが、教職員の長時間勤務については改善が進んでいるものの、解消には至っていない。

２　戦略を通した今後の対応方向

学校園により近い区担当教育次長が各校における状況の把握や取組の評価を行うとともに、マネジメントの支援を行う。

様々な業務改善に向けた取組を推進するとともに、業務改善の効果検証を行い、解消に向けての更なる改善策を検討していく。

戦略３－２　教職員の資質向上と能力発揮

＜取り組む内容＞

教職員については、教員に求められる資質・能力を備えた人材を確保するとともに、採用後においては自律性を備えた人材としてその能力を高め、教育活動で専門性を十分に発揮できるよう支援する。

＜戦略（取組の方向性）＞

優れた教育実践の創造・共有が進むよう、教員の主体的な研究を支援し、その結果を「知」の財産として共有するための環境を整備するとともに、経験豊富な教員から若手教員へ指導技術が継承されるよう、メンター（若手教員リーダー）の育成や校内研修の支援を推進する。

１　局運営方針に掲げた具体的取組の状況等

（１）具体的取組の達成状況

3-2-1　教育実践のイノベーションにつながる研究の推進
【取組内容・実績】 教員としての資質や指導力等の向上に向けた実践的な研究活動を支援することにより、大阪市の教育を担う人材を育成した。 ・「がんばる先生支援」教員グループへの研究支援　111 組 ・大阪市教育センター研究指定校　15 校

・汎用性のある研究成果のホームページへの掲載
・「waku×2. com-bee（大阪市の授業のスタンダード）」への反映等

業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
「がんばる先生支援」教員グループへの研究支援に関する審査会において、達成目標に到達していると評価された研究の割合　100%	100%	100%
大阪市教育センター研究指定校へのアンケート等において「研究によって、教員の授業改善や組織の活性化に結びついた」とする旨を回答する学校の割合　100%	100%	100%
「がんばる先生支援」教員グループへのアンケート及び大阪市教育センター研究指定校へのアンケートにおいて、「教員自身の指導力の向上が図られた」とする旨を回答する学校の割合　90%以上	100%	100%

課題	改善策
・教員の資質や指導力等の向上をめざし、各校園の自主的・主体的な研究活動への支援を充実させる必要がある。	・各校園の自主的・主体的な研究活動への支援を充実させ、研究の質を向上させるために支援内容を検討する。

3-2-2　若手教員の指導力向上と校内研修の支援

【取組内容・実績】
メンターの育成・活用を通して組織的な若手教員の育成に取り組み、教員相互の学び合いにつながる校内研修が実施されるよう、退職校長の派遣や研修の実施等の支援を行った。
・２年目教員の直接指導および授業・保育研究を伴う校園内研修体制づくりへの支援のための退職校長等の派遣　1,859 回
・小・中学校のメンター研修会　２回　　校内研修主担者研修　２回
・幼稚園・小・中学校のＯＪＴグループ研修　１回

業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
教育センター事業評価アンケート（１月）で「授業が『わかる』『楽しい』と答える児童・生徒が増えた」とする旨の肯定的回答をする学校の割合 80%以上		小学校 94% 中学校 89%
教育センター事業評価アンケート（１月）で「ＯＪＴによって、授業に関する指導技術力が高まった」とする旨の肯定的回答をするＯＪＴ対象の学校の割合　80%以上		幼稚園 100% 小学校 95% 中学校 96%

課題	改善策
・若手教員の子ども理解を基盤とした「質の高い授業・保育」を目指した指導力の向上をさらに図る必要がある。	・２年目教員の個々の課題改善に向けて、学校園と教育指導員の連携を強化し、指導力だけでなく、児童、生徒、幼児に対する理解力の向上を図る。さらに、各校園の２年目教員への直接指導及び校園内研修体制づくりへの支援を継続し、若手教員育成を中心とした校園内研修の充実・活性化を図る。

3-2-3　シンクタンク機能の充実

【取組内容・実績】

全国学力・学習状況調査等の詳細かつ多面的な分析によって得られた客観的な結果をもとに、本市及び各小中学校の取組の成果と課題を検証し、各校の取組の改善・強化に役立てた。

「waku×2. com-bee（大阪市の授業のスタンダード）」のコンテンツ追加更新を行うとともに、各校の校内研修や教育センターでの研修等に有効に活用した。

重点的に学力向上を図る研究校を指定し、大学等の外部と連携して調査研究を進め、学校の学力向上の取組を多面的総合的に支援した。

・全国学力・学習状況調査等の分析　全小・中学校

・「waku×2. com-bee（大阪市の授業のスタンダード）」のコンテンツ追加更新（2,392 件追加）を行うとともに、各校の校内研修や教育センターでの研修等に有効に活用した。

・大学・行政機関連携モデル校　小学校６校・中学校３校

・校長裁量拡大特例校　小中合わせて 10 校

業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
「自校の全国学力・学習状況調査の結果を大阪市の結果と併せて分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画等へ反映させている」学校の割合　95%以上	97%	97%
「waku×2. com-bee（大阪市の授業のスタンダード）」を校内研修等に活用した学校の割合　85%以上	91%	100%
校長裁量拡大特例校のうち、学校の実態に応じて設定した学力向上にかかる年度目標を達成した学校の割合　100%		100%

課題	改善策
・教員がポータルサイトを効果的に利用できるようにするため、各校や教育研究会と連携し、コンテンツ数及び内容の充実を図る必要がある。	・令和２年度の新学習指導要領の施行に伴い、内容に準じたコンテンツの更新・追加を進める。さらに、指導案や実践事例以外にも、すぐに活用できる教材・資料・ワークシートや、若手教員が参考にできる教科指導の動画等のコンテンツの充実を図る。

3-2-4　小中一貫教育の推進

【取組内容・実績】

すべての中学校区に、「大阪市小中連携推進プラン」に沿って各校区の「小中連携アクションプラン」を作成させるとともに、各校区のアクションプランに基づき小中連携した取組が実施されるよう、実施に課題がある学校を中心に支援を行った。

また、９年間を見通した特色のある教育が実践されるよう、施設の立地や状況に応じた一貫校（施設一体型・隣接型）の環境整備を進めた。

・小中連携コーディネーターを対象とした研修の実施　年２回

・咲洲みなみ小中一貫校の開校（平成 30 年４月開校）

業績目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
小中連携した教育に関する取組を進め、学校調査で「中学進学に不安を抱く児童が減少した」とする旨の回答の割合　前年度同等	96.6%	95.4%

課題	改善策
・出前授業や相互授業参観などの小中連携による取組については、各中学校区において一定定着してきたが、更なる小中一貫教育の推進にあたっては、より一層の教育内容における連続性・系統性が必要である。	・小中連携コーディネーター研修等を活用し、各校が連続性・系統性のある教育内容の有用性についての理解を深め、取組が進むよう支援する。

（２）各取組の成果（アウトカムの進捗状況）

＜アウトカムの進捗状況＞

アウトカムの進捗状況	平成 30 年度		
達成目標	全国	本市	進捗状況
令和２年度末に、全国調査の「国語・算数（数学）の授業の内容はよくわかりますか」「国語・算数（数学）は好きですか」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童生徒の割合を全国平均以上にする。	「わかる」 小学校 国語　未測定 算数 83.4% 中学校 国語　未測定 数学 71.0% 「好き」 小学校 国語　未測定 算数 64.0% 中学校 国語　未測定 数学 53.9%	「わかる」 小学校 国語 86.7% 算数 84.1% 中学校 国語 80.9% 数学 70.6% 「好き」 小学校 国語 61.8% 算数 65.1% 中学校 国語　未測定 数学 49.1%	A

＜課題＞

児童生徒の理解度向上に係る目標については、概ね前年度より改善されている。目標達成に向け、教員の指導力向上に向けた取組の充実が引き続き必要である。

２　戦略を通した今後の対応方向

すぐに活用できる教材・資料・ワークシートや、若手教員が参考にできる教科指導の動画等を掲載する等、「waku×2.com-bee（大阪市の授業のスタンダード）」コンテンツの充実を図る。また、教育指導員による直接指導や若手教員育成を中心とした校園内研修の充実・活性化を図っていく。

2　「市政改革プラン 2.0」に基づく取組等

（1）平成 30 年度の取組み等

【取組項目１】未利用地の売却・転活用の促進
趣旨・目的
未利用地の売却・転活用に向けた取組を促進し、市有財産の有効活用と財源の確保を図る。
取組内容・目標
・処分検討地となっているすべての未利用地について、処分年度に応じて区役所と連携し、地域の理解を得ながら検討を進め、予算計上した未利用地について計画的に売却できるよう進めていく。 ・売却や事業化に相当な期間を要する土地については、周辺のまちづくりに寄与する観点にも留意しつつ暫定的な貸付を行い、財源の確保に努める。 ・境界確定が容易ではない商品化が困難なものについては、測量・登記事務等を民間に委託し、スピード感を持って取り組んでいく。
当年度の取組実績及び目標の達成状況
・処分検討地となっている未利用地については、処分年度に応じ関係部署と連携を図るなど検討を進めた。 ・未利用地の商品化作業について、処分年度に応じ境界確定や測量などの商品化作業を計画的に行ってきた。 ・商品化が困難な未利用地等については、民間への委託を積極的に実施したことにより、商品化等の事業進捗を図ることができた。 ・引続き、まちづくりの観点から区役所を中心として早期の売却に向け整理を図る。

【取組項目２】民間委託化の推進
趣旨・目的
業務の効率化を図るため、事務事業の民間委託化を推進する。
取組内容・目標
小学校給食調理業務の民間委託化を推進する。 ・新たに７校で実施（計 105 校）
当年度の取組実績及び目標の達成状況
新たに７校で小学校給食調理業務の民間委託を実施した。（計 105 校）

【取組項目３】職員数・超過勤務手当の削減
趣旨・目的
事務局職員については、スリムで効果的な業務執行体制をめざす。学校園教職員については、引き続き削減を着実に行う。あわせて、超過勤務の縮減に取り組む。
取組内容・目標
（取組内容） ・事務局職員については、スリムで効果的な業務執行体制をめざす。 ・管理作業員については、業務の効率化に伴う見直しや事務転任等を実施する。 ・給食調理員については、給食調理業務の民間委託化に伴う見直しや事務転任等を実施する。

・超過勤務手当の縮減に取り組む。
（目標）
・事務局職員については、全市的な方針に基づき、事務・技術職員の見直しに努める。
・管理作業員については、14 人削減する。（累計 70 人見込み）
・給食調理員については、22 人削減する。（累計 83 人見込み）
（いずれも平成 30 年４月現在）
・超過勤務手当については、本市方針を踏まえた縮減に取り組む。

当年度の取組実績及び目標の達成状況

【事務局職員】
・全市的な方針において、事務、技術職員数の１％の見直しを求められてきたところだが、業務執行体制のヒアリングを踏まえた職員配置の見直しを行い、全市的な方針を達成するとともに、効率的、効果的な職員配置を行った。
・超過勤務手当については、庶務担当課長会での所属管理監督者への呼びかけや働き方改革を踏まえた長時間労働の是正に向け、超過勤務実績状況を所属管理監督者へ周知するなど、削減に向けた取組を行った
【学校園教職員】
・管理作業員については、33 人削減した。
・給食調理員については、43 人削減した。

【取組項目４】職員力の向上と新たな組織風土づくり

趣旨・目的

業務の円滑化や効率化を図る一方で、職員力やコンプライアンス意識・役割意識を向上させ、職員がモチベーションやチャレンジ精神を持って取り組める組織風土を醸成することを通して、より質の高い教育行政の推進や市民サービスの向上をめざす。

取組内容・目標

【事務局職員】
・全職員を対象としたコンプライアンス意識の向上や人権などに関する研修等を実施する。
・定期的にラインミーティングを実施することによる職員間の情報共有・コミュニケーションを向上させることや、業務改善運動サポーターを選定し、必要な業務改善運動に取り組むこと、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境を整備するなど、働きやすい職場環境づくりを進める。
・５Ｓ、標準化それぞれアクションプランを策定し、進捗管理チェックシート等を活用して取組の進捗管理を行う。
【学校園教職員】
・コンプライアンスに関する文書周知や研修を実施し、校園長に加え教頭・副校長及び首席に対しても、不祥事根絶に向けた積極的な取組を促す。
・服務・監察チームにより全学校園に対して監察業務を行っている。このチームを活用し、効率的に学校園に対するきめ細かい指導等を行い、コンプライアンス意識の向上、非違行為の未然防止に努める。

当年度の取組実績及び目標の達成状況

【事務局職員】
・全職員を対象としたコンプライアンス意識や人権などに関する研修等を実施した。

・風通しの良い職場風土づくりのため、継続的にラインミーティングを実施し、情報共有やコミュニケーションを一層図ることで、組織力の向上に寄与した。
・業務改善運動として、業務改善会議を実施し、庁内ポータルに一般的な事務手続きのＦＡＱを作成することにより、局全体の事務効率の向上を図った。
・各部署で５Ｓ、標準化のアクションプランを実施した。また、毎月、進捗管理チェックシートを各部署から受領し、総務課において取組の進捗管理を行った。
【学校園教職員】
・校園長を対象にしたコンプライアンス研修や校園長が実施するコンプライアンス職場研修及び服務監察だよりの発行（第 14 号～17 号）と併せて、服務・監察チームによる校園長への直接指導（284 校園実施）を通じて、教職員のコンプライアンス意識の向上及び非違行為の未然防止を図った。

（２）市改革プロジェクトチームの「施策・事業の選択と集中に向けた点検・精査」等について

市政改革室からの意見
(問題意識) 「学力向上の取組み」及び「教員の負担軽減等にかかる取組み」について ① 多大な事業費を投入し、様々な事業を実施しているが、目的が重複した事業が多くなっており、各々の事業の有効性の検証が困難となっている。 ② 各々の事業の目標が本来の目的（成果）につながる戦略的な設定とはなっていない。 （意見） ① 選択と集中の観点から「学力向上」「教員の負担軽減」を目的とする施策事業を取捨選択（再構築）し、成果に結びつくように事業を実施すべき ② 各々の事業について「戦略」的に適切なＫＰＩを設定すべき
今後の対応
（現状と課題） 学力向上においては、施策の成果として改善傾向が見られるものもあるが、依然厳しい状況が継続しており、成果が十分に表れていないものもある。 直接子どもに接する教員においては、この間の大量退職大量採用により、採用 10 年以下の教員が半数を占めるに至っており、児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化とも相まって、資質の向上と学校の組織力の低下が大きな課題となっている。 また、教育を取り巻く環境も複雑多様化し、事務作業が増大するなど、教員にとって授業に専念する体制の整備が課題であるとともに、教育への重点投資により学校や教育委員会事務局が行うべき施策も増加している状況にある。 今後は、施策が成果を上げるために、学校・教育委員会が緊張感をもって、一体となって取り組むとともに、３Ｅ（経済性・効率性・有効性）の観点から、各々の施策・事業の効果を再構築し、教育への投資の効果を最大化するための環境整備を行っていく必要がある。 （改革の方向性） (1) 質の高い学校運営 ・授業改善の取組みを推進 ・教員の負担軽減

・学校の適正規模の確保
・教職員組織の強化
・事業の整理統合

⑵ 教育を支える力の育成

・教員の養成・採用・育成の各段階に応じた支援の充実
・学校の取組みへのきめ細かな支援（事務局のブロック化の検討）
・地域学校協働活動の推進

⑶ 成果を意識した制度の検討

・学力テスト等の結果を人事評価へ反映する仕組みの検討
・校長経営戦略支援予算の改編
・教育ビッグデータの活用検討